

印西地区環境整備事業組合職員の採用試験を受験される皆様へ

印西地区環境整備事業組合は、印西市、白井市及び印旛郡栄町を構成市町とする特別地方公共団体です。

印西地区環境整備事業組合は、昭和51年3月に当時の印旛郡白井町、印西町、本埜村、印旛村及び栄町の塵芥を共同処理することを目的として設立された団体で、現在までに余熱利用施設、墓地、火葬場、斎場等の設置・管理・運営に関する事務が共同処理に追加され、構成市町住民の生活に欠くことのできない行政事務を行なっております。

また、令和5年度からは、塵芥の共同処理事務として、印西クリーンセンターに代わる新しいクリーンセンターの建設に着手しております。

印西地区環境整備事業組合職員の採用試験を受験される皆様に、当組合の概要や採用後の勤務条件などを紹介しますのでご覧ください。

●印西地区環境整備事業組合の概要●

【共同処理する人口・面積】

印西地区環境整備事業組合の構成市町の人口及び面積は表のとおりです。

市 町 名	人 口	面 積
印 西 市	111,795 人	123.79km ²
白 井 市	61,974 人	35.48km ²
栄 町	19,511 人	32.51km ²
計	193,280 人	-----

(令和7年3月31日現在)

【共同処理する事務】

印西地区環境整備事業組合において、共同処理する事務は次のとおりです。

- (1) 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集、運搬及び処分に関する事務
- (2) 一般廃棄物（し尿を除く。）処理施設の設置、管理及び運営に関する事務
- (3) 前号の規定による施設から生じる余熱を有効利用する施設の設置、管理及び運営に関する事務
- (4) 墓地、火葬場及び斎場の設置、管理及び運営に関する事務（栄町に係るものを除く。）

(5) 平岡自然の家の設置、管理及び運営に関する事務（栄町に係るものを除く。）

【位置・施設】

印西地区環境整備事業組合は、千葉ニュータウン中央地区の印西市大塚一丁目1番地1に所在しています。

同敷地には、印西クリーンセンターがあり、隣接地には、印西クリーンセンターの焼却廃熱を利用した温水センターがあります。

なお、印西クリーンセンターに代わる新しいクリーンセンターは、印西市吉田地区を建設予定地として、令和10年度から稼働を開始する予定です。

印西市岩戸地区には、印西地区一般廃棄物最終処分場があり、印西クリーンセンターでの焼却処理等において発生した焼却灰等の埋立処理を行なっています

また、印西市平岡地区には、平岡自然公園を総称とする印西斎場、平岡自然の家、印西霊園があります。



●勤務条件等●

【初任給】

試験職種	給料月額
機械上級	252,672円（※大学新卒者の場合）

※ この初任給は令和7年4月1日現在のもので地域手当を含みます。なお、この金額は給与改定等により変更になる場合があります。

※ 学校卒業後に職業経験のある場合や上位の学歴を取得した場合は、一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

【諸手当】

- ・ 地域手当（１２．０％）
- ・ 通勤手当（通勤手段、通勤距離に応じて支給）
- ・ 扶養手当
- ・ 住居手当（賃貸の場合のみ）
- ・ 時間外勤務手当

上記の手当が支給要件に応じて支給されます。

【期末・勤勉手当】

給料月額、扶養手当、地域手当を算定基礎として、年間４．６ヶ月分（令和６年度実績）の期末・勤勉手当が支給されます。

【休日・休暇】

週２日の週休日のほか、祝日、年末年始は休日です。

年次有給休暇（２０日間／１年間）

夏季休暇（７日間）

その他療養休暇、特別休暇（慶弔、出産等）、育児休業、介護休暇などの制度があります。

【勤務時間】

勤務時間は、午前８時３０分から午後５時１５分までです。